

2025 年 6 月 30 日付改定

Mirai Value 投資一任契約の契約締結時交付書面

* 下線部変更

新	旧
(4) 報酬支払時期 ① 1 月あたり報酬金額 計算期間の翌月初第二営業日。但し、引落としができない場合は翌月初 <u>七</u> 営業日以降の日を 1 月あたり報酬金額の報酬支払時期とします。 9000-0033(<u>25.07</u>)	(4) 報酬支払時期 ① 1 月あたり報酬金額 計算期間の翌月初第二営業日、但し、引落としができない場合は翌月初第九営業日以降の日を 1 月あたり報酬金額の報酬支払時期とします。 9000-0033 (<u>24.07</u>)